

住まいに関する支援制度一覧

市町村名: 草津町

	区分	事業名称	融資・助成の対象となる(工事)内容	対象(者)要件	限度額	融資利率 (利子補給の場合は 利子補給率)	融資期間	申請/募集時期	募集枠	担当課	電話番号 (申込・問合せ先)	HP掲載(リンク先)	その他
合併処理浄化槽設置費	助成	浄化槽設置整備事業補助金	浄化槽設置に対する助成	草津町公共下水道事業認可区域外の地域	新設 5～50人槽 210,000円 転換 ・5人槽 315,000円 ・6～7人槽			令和2年4月 1日～12月6 日		上下水道課	0279-88-7183	https://www.town.kusatsu.gunma.jp/www/index.html	
合併処理浄化槽設置費	助成	浄化槽工コ補助金	浄化槽設置に対する助成 (浄化槽設置整備事業補助金対象物件の単独処理浄化槽又は くみ取り槽から合併処理浄化槽に「転換」する浄化槽については、 人槽にかかわらず1基あたり10万円を加算する助成)	草津町公共下水道事業認可区域外の地域	人槽にかかわらず 1基あたり10万円			令和2年4月 1日～12月6 日		上下水道課	0279-88-7183	https://www.town.kusatsu.gunma.jp/www/index.html	
耐震診断費	助成	草津町木造住宅耐震診断者 派遣事業	町内に存する木造住宅の所有者に対し、町が耐震診断者を派遣して耐 震診断を実施する。	町内に存する木造住宅で、次の①～③に該当するもの。 ①昭和56年5月31日以前に着工された一戸建ての住宅又 は併用住宅(住宅部分の床面積が2分の1以上のもの) ②平屋建て又は2階建てのもの ③在来軸組工法によって建築されたもの	耐震診断者を無料 で派遣			令和2年6月1 日～10月31日	10戸	土木課	0279-88-7184	https://www.town.kusatsu.gunma.jp/www/content/s/1585535311403/index.html	
耐震改修費補助	助成	草津町木造住宅耐震改修補 助事業	町内業者が施工する空家の除却工事に対し、工事費用の一部を補助 する。	・昭和56年5月31日以前に着工された一戸建ての住宅又は併 用住宅(住宅部分の床面積が1/2以上のもの)・平屋建てまたは 2階建てのもの・在来軸組工法によって建築されたもの・耐震診 断の結果、最小の上部構造評点が1.0未満の木造住宅	補助対象経費の 1/3以内で上限 50万円を超えな い範囲			令和2年4月1 日～10月末日	予算の範囲内	土木課	0279-88-7184	https://www.town.kusatsu.gunma.jp/www/content/s/1585535624471/index.html	